

用行義塾の若き発起人・足立英三郎と足立諦一郎について

The New Information on the two important persons of YOHKOH-GIJYUKU,
the first elementary school in Fukuroi in the Meiji era, from the ADACHI family tree

小栗 勝也*
Katsuya OGURI

1. はじめに

用行義塾は明治5年6月、久津部村（現・袋井市）に開設された当該地域初の小学校である。同校設立の発起人9名のうち7人は足立姓の人物であった。足立家は戦国末期から江戸時代を通して、久津部村の庄屋を務めた旧家である⁽¹⁾。

その足立家の中で、足立英三郎は久津部・足立家総本家の当主であった人物で、同時に用行義塾発起人の1人でもあった。それらのことは、筆者が紹介する前にも、既存の文献で示されており、旧知の事実であったが、しかし、それに注目する人は誰もいなかった⁽²⁾。また、これらの事実の他に、筆者が袋井東小学校に残る文書等を調査した結果、断片的ではあるが英三郎に関する他の事実が幾つか明らかになった。例えば、彼が国本村の戸長（村長に相当）や久津部学校の幹事を務めていたこと（明治9～10年）、更に、明治14年には国本村の人民総代を、明治30年代には村会議員を務めていたことなどが判明した⁽³⁾。しかし、これ以上のことは何も分からないままであった。

足立諦一郎に関しては、用行義塾の発起人中の1人であったこと以外には、同上の小学校文書から、国本村の衛生委員（明治13年）や連合村会議員（同16年）、学務主任や学事係（同22年）を務め、明治22年に久努村の助役になっていたことが分かるのみであった⁽⁴⁾。

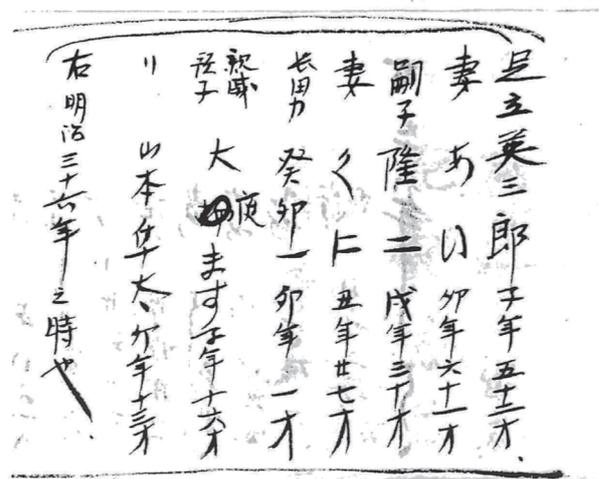
以上が両名に関する既知の情報であるが、いずれも肩書き程度の情報であり、年齢等の基本的な情報さえ、これまでは一切分からなかった。ところが2017年のうちに筆者は、地元の郷土史家・安間勉氏から提供を受け、両名に関する新しい情報を入手することができた。その情報も、両名の人と成りを明らかにする程の詳しいものではないが、これまで分からなかった彼らの年齢や、足立一族内での位置付けに関する重要な情報が得られたことは、筆者にとり大きな収穫であった。本稿は、それらを

記し、研究の基本情報として提供することを目的とするものである。

はじめに、2017年中に筆者が安間氏から情報を得たことに関して、その経緯を述べておく。筆者は、安間氏を含む久努村史を考える会と袋井東一自治会連合会他の依頼を受けて、2017年8月20日に袋井東公民館で、用行義塾に関する研究の現状を紹介する講演を行った。それに合わせて安間氏は、事前に色々用意をして下さっていたようで、講演終了後の控え室において筆者に資料を提示して下さいました。更にその後、安間氏が静岡理工科大学に筆者を訪ね届けて下さった資料や、講演会後に氏が郵便で何度も筆者に届けて下さった資料から、足立家に関して幾つも新しい情報を得ることができた。今回紹介する情報は、そのようにして得られたものであり、安間氏には深く御礼申し上げる次第である。

また、上の講演会で安間氏から紹介を受け、現在の足立家総本家の当主である足立和久氏に初めてお目にかかることができた。私よりも若いと思われる方であった。今回の情報の中にも、安間氏が足立家総本家の先代から得た情報が含まれているが、安間氏は足立家から許可を得て、それらの情報を小栗に提供して下さいましたので、

写真1 足立英三郎の年齢が記された資料



2018年7月27日受理

* 情報学部 情報デザイン学科

足立家の皆様にも御礼を申し上げたい。

2. 足立英三郎のこと

(2-1) 英三郎の生年

安間勉氏から、2017年7月12日付け書面入りの封書で頂戴したコピー資料(小栗は13日に落手)の中に、足立英三郎の年齢を推定できる重要な資料があった。この資料について安間氏は小栗宛の私信で、「明治38年の文書」の1頁目にあるもの、と記している。筆者は「明治38年の文書」なるものを見ていないので、それがどのような資料であるのかは分からない。同資料の1頁目に当たる部分のコピーを安間氏から頂いたのみである。安間氏はまた、その1頁目に書かれている文字は「隆二が書いたものと思われます」とも私信の中で述べている。足立隆二が書いたものであるか否かに関しても、筆者は判断材料を持たない。ここでは安間氏の説明をそのまま受け止めておくことにしたい。

安間氏が言う「明治38年の文書」の1頁目に記された文字のうち、英三郎に関する情報がある冒頭部分を画像で示したものが写真1である。左端に「明治三十六年之時也」とあるから、ここだけ見ると明治36年の資料のはずである。それがなぜ「明治38年の文書」の中に含まれているのかは筆者には分からない。もしかすると元の資料は、年代の異なる多様なもので構成され、それが明治38年にまとめられたために、そのような文書名になっているのかもしれない。筆者には判然としない部分が含まれる資料ではあるが、それを承知の上で、なお、この資料を紹介するのは、ここから重要な情報が得られるからである。

写真1で示した資料から、明治36年の時点で英三郎が52歳であることが分かる。筆者にとっては初めて知る情報であった。彼の年齢に関して記された文書として筆者が知り得たものは、これが唯一である。

52が数え年なのか満年齢なのかについては、「子年」の文字がヒントを与えてくれる。明治36年は西暦1903年であるから、ここから英三郎が生れた52年前を単純に逆算すると、1851年=嘉永4年という答えが得られる。明治36年時点で52歳というのが満年齢で示されたものであるならば、嘉永4年生まれということでは問題はないのだが、英三郎の干支は子年であることも資料から分かっている。嘉永年間の子年は嘉永6年(1853年)しかない。彼は嘉永6年生まれであると断定できる。逆算で求めた嘉永4年生まれではないことになるので、明治36年時点での52歳というのは数え年であると分かる。

足立英三郎は嘉永6年生まれであると特定できたので、用行義塾が発足した明治5年(1872年)6月時点では、19歳程ということになる。生まれた月日が不明なので、正確な年齢を示すことはできないが、もし発足時の6月

が彼の誕生日前に当たるならば満18歳余であるし、誕生日後ならば19歳となる。そのため、本稿では19歳程と述べておくことにしたい。

(2-2) 系図から分かる英三郎と義父・順蔵

安間勉氏が2017年9月26日に静岡理科大学に筆者を訪ね、幾つか資料を提供して下さった中に、英三郎に関する系図の情報が含まれていた。かつて足立家総本家の家系図を安間氏が同家から借り、見せてもらったことがあるという話は、以前に氏から伺っていたが、その系図に関連する情報の中身を筆者が知ったのは、この時が初めてである。安間氏によれば、足立家総本家には文書が入った4段のタンスがあり、以前、安間氏はその中の文書を見せてもらったことがある、という。その時に見た足立家の「家系図の下書きのようなもの」を、安間氏は手書きでノートに書き写したそうである。そのノートのコピーを小栗に提供して下さったのが上記の日である。なお、足立英三郎に関して詳しく分かるものは、この記録だけである、ということも安間氏から口頭で伺った。

このノートのコピーから足立英三郎に関する説明書き部分を転記すると、下の枠内ようになる。(原文は縦書き。□は不明のためノートに空白がある欠字の部分。ルビで示した「ママ」は原文のままの意味で、小栗が付したものだ。また、【 】は小栗による補注を示す。それ以外は全て原文のまま。)

十三代 保久 英三郎(養子)

妻 あい子

順蔵 寅年ノ震災ニテ家屋倉等全ク倒伏シタルニ付 本屋ヲ始メ納屋米□其ノ他ヲ旧材並ヒニ新材ヲ以テ建築シ 就中文詞蔵ニ全力を払ヒテ立派ナ土蔵作りセリ 其ノ他家政ノ興進ニ勤メ維新ノ政□□ツテ□御米印の変遷等大多ノ苦心ヲ致セリト考フ 其ノ他家内人事ノ関係モ縁故者ノ養子ト雖モ養子ナルガ故ニ相当ノ苦心アルモノト考フ 継子ナキハ遺憾□□【空白部分の右横に「考」の文字あり】ナル者ナリ□度

新屋村辻弥七郎長男隆ニヲ貰フ 米倉ヲ新建ノ内ヲ瓦葺キニ改築ス 車屋死没シ又家財ノ分散シタルアリ再興セリ

八幡神社維持基本財産トシテ土地□寄附シタリ【「シタリ」の右横に「仕セリ」とあり】 此時代神官ヲ止メタリ 他家事□続ケ維持シタリ【「シタリ」の右横に「セリ」とあり】

又村ノ自治、公共財ニ相当提セリ 明治ノ太平ニ居シテ諸事□事ニテ仕合ト考フ 但シ子ナキヲ以テ遺憾ト考ス 磐田郡池田村駒場喜多野武平次男

□ニ学資ノ大部心ヲ給シ東京倉前高等工業学義
 【「義」は「校」の誤りか】ヲ卒業独立致サシタリ
 其他祖戚ノ者ヲ寄食セシタリ
 書画等ヲ楽メタリ 妻
 保久

欠字（四角の部分）がある所は当然意味が分からないが、欠字ではない部分でも、日本語として不自然な言い回しをしている部分が幾つかある。ルビの部分に、原文のままであることを意味する「ママ」を筆者が添えた部分などがそれに当たる。例えば、漢字以外の部分の殆どはカタカナで記されているが、一部に平仮名が混在するのは不自然である。また、例えば「土蔵作りセリ」の末尾は、「作ラセリ」か「作ル」等が自然な日本語表現だと思われるが、なぜか「作りセリ」となっている。

これらの不自然さは元の文章がそうになっているためであるのか、安間氏が書き写す際にミスをしたためであるのか、いずれかであろうと考えられるが、現物を見ていない筆者には、どちらが正解なのかは判断できない。

また、冒頭に記された「順蔵」は、英三郎の父の事であり、従って、震災⁶⁾の時の話などは順蔵に関して記された事柄のはずである。しかし、そのあと順蔵の事柄がどこまで続いているのか、そして、どこからが英三郎のことを述べているのかが文章として分かり難くなっている。

例えば、地震で倒壊した家を再興したのは順蔵であろうが、その文の最後に、世継ぎがないのは遺憾である云々という部分があるのは、順蔵のことではないかもしれない。実際、順蔵には男子がなく、それ故、英三郎を養子として迎え入れたことは、後述する通りであるから、順蔵についても、跡取りがないことを遺憾に思うという表現は当てはまる。ところが、上記の文章で「遺憾」の文字が記された後には、欠字で不明な部分が置かれた次の行に、養子として「隆二」が迎え入れられたことが記されている。隆二は、英三郎の跡を継いだ人物である。隆二については、英三郎の次に「十四代」当主として、安間氏の手書きノート中に記録がある。そして、彼は辻家から足立家に迎え入れられた養子であることが、英三郎の系図中の文から判明する。

従って、隆二を養子にしたのは英三郎であるから、隆二を養子に迎え入れたという記述と、その前に置かれた、跡取りがなくて「遺憾」という記述がストレートに結びつかないのである。つまり、「遺憾」であるという表現は、順蔵について言われたことであると解釈することもできるし、英三郎について言われたことであるとも解釈できる。すると、どこまでが順蔵の話で、どこから英三郎の話に変わっているのかが、上の文章では不鮮明ということになる。

そうであるが故にまた、「遺憾」のすぐ前の部分で述べられている、養子としての苦労談についても、順蔵のことなのか、英三郎のことなのか不鮮明となる。順蔵も⁶⁾、英三郎も共に養子として足立家に入った者であるから、養子の苦労談は両名のいずれにも当てはまるのである。

それでも明確に言えることは、隆二を養子にとったのは英三郎であるから、隆二の名が出てくる後は、間違いなく英三郎のことを述べていることになる。すなわち、米蔵を作ったり、八幡神社の神官を辞めたり、村の自治のために働いたり、学資を提供したりしたのは、英三郎について記された事柄と考えてよい。しかし、それ以外は、順蔵のことか英三郎のことか明確に区別することができない。また、末尾に、書画が趣味であったことを示す一行の文の下には「妻」と記されているので、書画は英三郎ではなく、妻の趣味であった可能性もある。このような点で、不明の部分が多い資料であることに留意しておきたい。

なお、安間氏のノートの記録には英三郎の父・順蔵のことを記した項目もあり、英三郎のことを考えるにあたり必要な情報がここにもあるので、下に転記しておく。

（原文縦書き。□は不明のためノートに空白がある欠字の部分。なお「㊦」は「コト」に改めた。「◎」は原文のまま。）

十二代 規定 順蔵

此時代明治維新ニ当タリ諸改変革 御朱印没収神
 仏混交□□コトト相成 神職ノ故ヲ以テ神道ト改
 ム ◎又寅年震災ニ逢ヒ大□請ヲ□シ御朱印ノ変
 還ハ□□意考ヲ□□子ナキハ□□
 妻ハ浜名郡天王村下堀鷹村□森金蔵長女あい子ヲ
 娶ル子ナシ

明治3年7月25日順蔵没シ戸主ナキニ付小笠郡加
 茂村山本平八長男英三郎ヲ養子トシテ貰ヒ受ク

最後の没年月日には、上記の通りアラビア数字が入っているが、元の資料では数字はすべて漢数字であるから、ここだけがアラビア数字であるのは不自然である。しかし、数値を書き込めるということは、それなりの根拠があったはずである。筆者にはその根拠を示せないが、ここでは安間氏のノートを信用して、この日付が順蔵の没年月日ということに理解しておきたい。

この順蔵の記録で注目しておきたい点は、順蔵が明治3年に死没したために、この家の家督を相続させるために養子として入ったのが英三郎であったという事実である。英三郎が実際に足立家に入った具体的な時期については、それを示す証拠となる文書の存在を確認できてい

ないので、不明であるが、上の資料からは、順蔵の死没で「戸主ナキニ付」、養子を探したと読めるので、もしかすると、順蔵の生前には家を継ぐ者が決まっておらず、従って、順蔵は英三郎のことさえ知らなかった可能性も考えられる。少なくとも、順蔵死没後に養子になった英三郎は、順蔵と同じ屋根の下で暮らしたことはなかったと思われる。

英三郎の生年については、先に推定した通りであるから、明治3年に順蔵が亡くなると同時に養子に入ったと仮定すると、足立家総本家の家督を継いだ時、英三郎は僅か16~17歳であった。非常に若い、総本家の当主である。

(2-3) 英三郎についてのまとめ

以上、本稿で紹介した足立家総本家十二代（順蔵）、十三代（英三郎）の記録から、筆者が注目しておきたいことは以下の4点である。

第1に、英三郎が養子であった事実を、筆者は今回の資料から初めて知った。養子になった正確な時期は資料からは特定できないが、明治3年に順蔵が亡くなると同時か、その直後と想像される。英三郎の生家は、小笠郡加茂村にあり、実父は山本平八であることも分かった。しかも英三郎は山本家の長男であったから、本来は山本家を継ぐ立場にあったのではないと思われる。それなのに足立家に養子に出せたのは、それを可能とする何らかの理由があったはずであるが、現時点ではその理由は明らかではない。

第2に、英三郎の年齢の若さについてである。既述の通り、英三郎が足立家の養子になったのを明治3年であると仮定すると、当時の彼は17歳程でしかないから、実に若い総本家の当主が誕生したことになる。用行義塾はその2年後に出来たが、その時、英三郎はまだ19歳程であり、総本家の当主になってから2年ほどしか経っていない。用行義塾の発起人9名の中で、年齢が推定できている他の人物と比べても最も若い人物である。そのため総本家を継いだとはいえ、当時の足立家一族の中では、とてもリーダーシップを発揮できるような立場にはなかったと想像される。

用行義塾ができた時、発起人の中で英三郎が筆頭に置かれたのは総本家当主の故であろうが、当時の学校運営の記録で最も頻繁に名前が出て来るのは足立儀八であり、英三郎ではない。総本家の当主として恥ずかしくないように、形式的にまつり上げられることはあっても、実質的には一族の中では大きな力はなかったということになる。それは、英三郎の年齢が若く、足立家に入ってから日が浅いという事情から、当然の結果であろう。

それでも冒頭で述べた通り、英三郎は明治9年時点(23歳程)で、村の戸長(村長)や小学校の「幹事」を務めていたことも分かっている⁽⁷⁾。年齢が若いといっても総

本家の家長であるが故に、後には相応の役割を与えられることはあったようである。明治一桁台の頃の彼は、立場上、重圧を背負いながら健気に耐えていた青年だったのかもしれない。

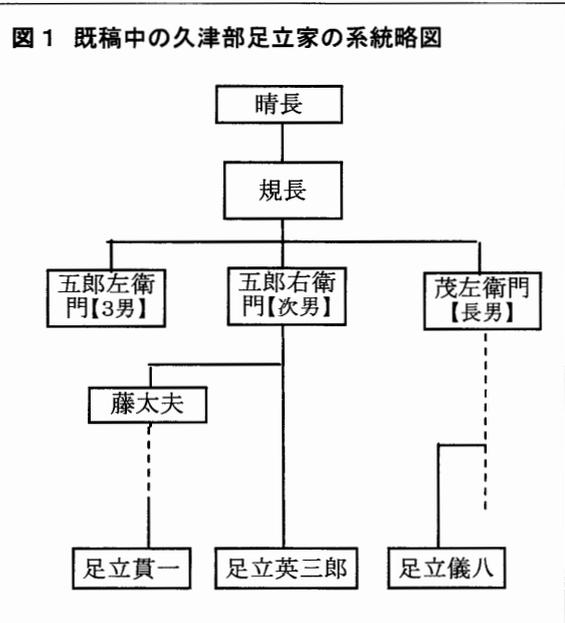
第3に、英三郎には「保久」という別名があることが分かった。これまで、他の資料では見たことのない名前なので、今後は足立保久の名が資料中に見受けられた時は注意しておきたい。

第4に、英三郎の父、順蔵の名前についてである。拙稿「用行義塾に関係した足立家の家系図について」⁽⁸⁾で、これまでに公開された資料中にあった足立家の家系図を示したが、そこではすべて英三郎の前の当主は「準造」と記されていた。しかし、「順蔵」の文字は、足立家総本家に残されている系図から安間氏が書き写したノートの中に記されている名前であるから、これが正しいのであろう。今後は「順蔵」で統一したいと思う。

また、同じく上記拙稿で示した系図では、この順蔵(準造)の上に、その父として「規定」がいたことになっているが、規定は順蔵の別名であることが、今回の資料から判明した。従って、規定→順蔵(準造)への家督相続はあり得ないことになる。どうやら、これまで筆者が承知していた公開資料中の足立家の系図は正確とは言えないようなので、注意したいと思う。

従って、これらの齟齬をすべて洗い出して、足立家の系図を作り直す作業が本来なら必要になるが、筆者の関心はそこにはない。用行義塾のことを知りたいのが筆者の目的であるから、それに関連した人物については精査を惜しまないが、それ以外の事柄について調査する時間的余裕が筆者にはない。その仕事は安間勉氏か、他の志ある方にお譲りしたい。

なお、規定=順蔵の父は、十一代の成規(別名は三郎兵衛)であることが安間氏のノート資料から分かる。上



記拙稿中の系図では、規定の上は成規であるから、この順序は正しいことになる。従って、成規（三郎兵衛）→規定（順蔵）→保久（英三郎）→隆二、の順で足立家総本家は家督が相続されたことになる。このうち規定から隆二の3代は、いずれも養子として足立家を継いだ人間であることが初めて分かった⁽⁹⁾。代々の庄屋として、久津部では随一の旧家であったから、家を断絶させてはならないことは至上命令だったのであろう。懸命に跡継ぎとなる男子を他家から探し、家を存続させてきた苦心の跡が窺える。

3. 足立諦一郎のこと

(3-1) 系図の中の諦一郎と足立儀八

足立諦一郎についても、安間氏から提供された資料から、これまで分からなかったことが分かるようになってきた。

2017年9月26日、安間氏は静岡理工科大学に筆者を訪ね、幾つかの資料を提供して下さいたことは先にも述べたが、その時の資料の中に、安間氏の手書きによる足立茂左衛門系の系図が含まれていた。

足立茂左衛門は、足立規長の長男で、総本家は継がずに分家した者である。分家したのは、戦国期末か江戸初期の頃と考えられる。拙稿「用行義塾に関係した足立家の家系図について」⁽¹⁰⁾の中で用いた略系図（図8）を本稿における図1として、ここに再掲する。茂左衛門系の系統が分かれた時期と、茂左衛門系の後裔として足立儀八が位置づけられることがここから分かる。今回の新しい情報により、足立諦一郎も、この系統に入ることが判明した。

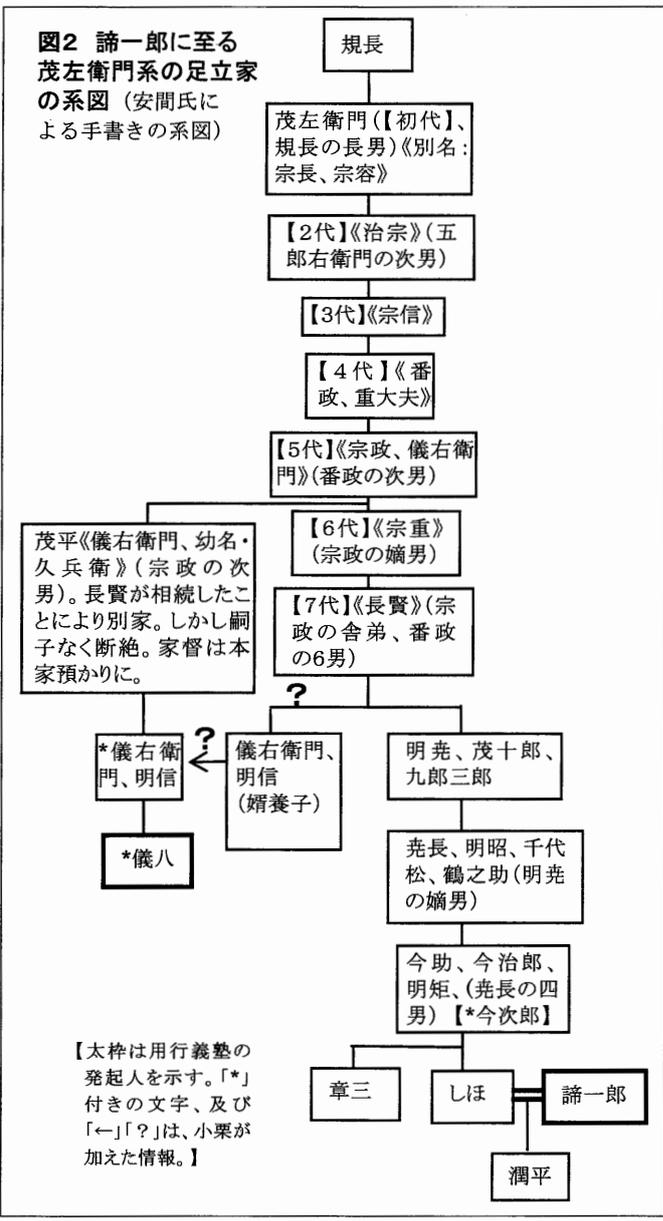
安間氏から頂いた手書きの系図のうち、茂左衛門本家を継承した者と重要人物のみを抽出し、筆者が作り直したものが図2である。この系統は代々の当主が茂左衛門を名乗ったそうであるが、その7代・長賢の次に、明堯と明信（儀右衛門）が分かれて登場してくる。安間氏の手書き系図では、明堯と明信の関係は兄弟のように見える。このうち明信は、上掲拙稿で示した通り、茂左衛門の本家から先に分家していた足立茂平の家を継いだ者である。足立茂平は「第五世茂左衛門宗政」の「次男」であることは、神道碑からも分かっている⁽¹¹⁾。図2の情報でも、茂平が第5代茂左衛門宗政の次男であると記されている。

しかし図2では、これまで知られていたこと以上の情報が判明する。すなわち、茂平が本家から分家したのは長賢が本家を相続したことに理由があること、さらに本家から分かれて新しい家を起したものの茂平には嗣子がなく、すぐにこの分家は断絶し、家督が本家預かりになっていたことが分かった。

不思議なことは、長賢は第7代の茂左衛門家の当主に

なっているが、3代前の第4代番政の6男であると記されている点である。茂平から見ると、長賢は父の弟になるから叔父である。第6代は宗政の子・宗重（すなわち茂平の兄）が当主となったのに、その次の第7代は宗政の弟である長賢（茂平の叔父）が継ぐという、複雑かつ不思議な相続の形になっている。そのような形になった理由は見当もつかないが、茂平が本家に留まりたくない気持ちになるのは分かる気がする。茂平は、疎外されていると感じていたのではなかろうか。あくまでも想像の域を出ない話ではあるが、当時の茂左衛門系の一族は、茂平が抱くであろう不満を考慮して、彼を分家させたのかもしれない。

この断絶していた茂平の家を、後に明信が継ぐことになるが、明信は元々は足立家の人間ではない。足立茂十郎（明堯）が自身の六女の輪と結婚させ、その上で、断絶していた茂平の家系の家督を継がせ、この家を復活させたのである⁽¹²⁾。従って、明信は茂十郎（明堯）の女婿



ということになる。ここまでのことは既に分かっていた。

しかし、今回の図2においては、明信と明堯が同列になっている。この関係は、明信が明堯の女婿であったという既知の事実と矛盾する。筆者が図2中に「？」を加えたのは、この点で疑問があるためである。

安間氏が系図を書き取った際に、明堯から下に向かう縦線の途中から横に線を引いて明信を置くべきところを、誤って、明堯の父から長賢から下に向かう縦線から横に線を引き、そこに明信を結んだために、このような矛盾が生じていたのであれば、単なるケアレスミスが原因であったことになる。しかしミスであるか否かは、筆者には判定できない。もし、ミスはなく、明堯と明信が同格であるのが正しいとすれば、神道碑等の資料から明らかになった前掲拙稿中の情報が間違っていることになる。

安間氏が、この茂左衛門系の家系図を手書きで記録できたのは、茂左衛門系の現在の当主から資料を借りることができたからである。安間氏によれば、いまから10年ほど前、当主が墓の掃除に来た時に、偶然安間氏と出会い、家に残る文書があれば見せて欲しいと安間氏が頼んだことが契機で、その系図を見ることができたそうである。家系図は、痛んだものや書き込みのあるものなどが複数あったそうだが、安間氏は1本を残して全て預かり、3年ほどの時間をかけて調べたそうである。その際、写真やコピーで記録を残した部分もあるが、すべてについてそれを行ったわけではなく、写真やコピーがない部分は、安間氏の手書きの記録が手元に残る全てである、ということである(以上の経緯は、安間氏から筆者に寄せられた2017年10月9日付の私信に記されている)。もし、安間氏の手元に残っている氏自身の手書きの記録でも、はじめから人物を結ぶ線が、今回筆者に提供されたものと同じであるならば、安間氏の手元にある資料を見直しても答えは同じで、矛盾を氷解させることはできない。結局のところ、実物の系図によって再確認しなければ、

安間氏の書き間違えであるのか、そうではないのかは判定できない。筆者はまだ実物の系図を見る機会には恵まれていないので、現時点では、これ以上のことは何も言えない。ただ、前述の通り、筆者の関心はあくま

で用行義塾にあって、足立家に関する細かな歴史的疑問を解決しようという意欲はないので、他の方にその仕事をお願いしたい所である。

以上の点で疑問の残る資料ではあるが、それでも、今回、安間氏から提供頂いた茂左衛門系の手書きの系図により、諦一郎が茂左衛門系の本家を継いだ人間であること、また茂左衛門系の分家の儀八と諦一郎は、茂左衛門系の家が足立家本家と分かれた時期よりも、ずっと後に分かれた茂左衛門系本家と分家の関係であり、より近い親戚であることが判明した。このような関係であることを筆者は今回の資料で初めて知ることができたので、安間氏から提供された情報は、大きな収穫をもたらしてくれたと言える。

(3-2) 諦一郎の記録と義弟・章三との関係

安間氏は手書きの系図と共に、諦一郎に関する情報が記されている部分の系図の写真(系図を網羅した写真はなく、系図の一部を写した写真のみが安間氏の手元に残っている)も筆者に提供して下さった。そのうち諦一郎の部分を示したものが写真2である。そこに記されている情報を転載すると次のようになる(【 】は小栗による補注を示す)。

諦一郎

嘉永四年九月十八日豊田郡上嶋村川合甚平弟惣八郎【「弟」と「惣」の間に当たる部分の右横空間に後から追記したかのように「亡父」と記されている】長男トシテ出生

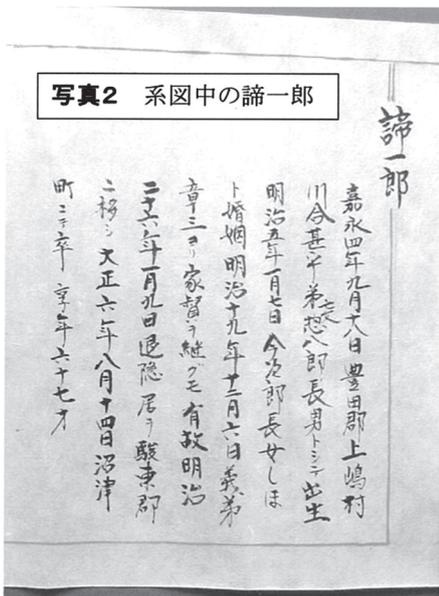
明治五年一月七日今次郎長女しほト婚姻明治十九年十二月六日義弟章三ヨリ家督ヲ継グモ有故明治二十六年一月九日退隠居ヲ駿東郡ニ移シ大正六年八月十四日沼津町ニテ卒享年六十七才

諦一郎も養子として足立家に入った人間であった。諦一郎は、元は上嶋村の川合諦一郎であったが、足立今次郎(今助、今治郎)⁽¹³⁾の長女「しほ」と明治5年1月に結婚し、足立諦一郎となったことが、この記録から分かる。

しかし婿養子になってからも諦一郎は家督を受け継いでいる。その章三から家督を継ぐ形で、後に諦一郎も当主となるが、その時期は明治19年12月である。結婚した明治5年1月から明治19年12月までの間は、家督を持たない婿として足立家に居たことになる。

それでも、明治5年に創られた用行義塾では、発起人の1人として足立諦一郎の名が記されているから、家督はなくとも、しほと結婚して以来、実質上は、この足立

写真2 系図中の諦一郎



家の代表として振る舞っていたことになる。

また、諦一郎は嘉永4年9月18日(1851年10月12日⁽¹⁴⁾)生まれであると明記されているから、用行義塾が発足した明治5年6月25日(1872年7月30日)の時の年齢は満21歳9ヶ月17日であったと特定できる。当時19歳程であった英三郎より、少し年上である。しかし、英三郎は、この時点で婿養子に入ってから2年程経過していたのに対して、諦一郎は、足立家の婿養子になった時から数えて僅か5ヶ月程しか経っていない。

諦一郎は、用行義塾の発起人として名を連ねている足立一族の中で、年齢が判っている者の中では英三郎に次いで若い、足立一族の一員になった時期で考えると最も日が浅い新参者である。しかも、まだ家督を譲られていない立場である。そうでありながら、茂左衛門系本家の代表という立場にいたことになる。当時の諦一郎は、英三郎以上に緊張を強いられていたのではないかと、筆者は勝手に想像している。

なお、安間氏の手書きの系図によれば、今次郎と章三については次のような説明書きがある。現在のところ2人に関する記録で利用できるのは、安間氏のこの手書き資料のみであり、系図の写真は安間氏の手元にもない、とのことである。

今助 今治郎 明矩 堯長四男
明治4年9月1日 卒

章三 今次郎長男
幼名九郎八
元治元年10月8日生
明治12年家督ツギ戸主トナルモ
明治19年12月6日退隠
明治21年5月30日
森町村松七平長女ノ賀養子トナル

今次郎の名前については、今助、今治郎、明矩など様々な異名があることが分かるが、諦一郎の説明文、及び章三の説明文では、いずれも「今次郎」とのみ記されているので、本研究では、この呼び名で統一しておきたい。

今次郎は「明治4年9月1日卒」とあるので、諦一郎が婿入りした時には今次郎は既に亡くなっている。しかも、今次郎の長男である章三が家督を継いだのは明治12年である。今次郎が亡くなった明治4年から8年の間、この家の家督はどのような扱いになっていたのだろうか。

今次郎が亡くなった明治4年9月1日は西暦1871年10月14日であるから、この時の章三(西暦1864年11

月7日生)の年齢は満6歳11ヶ月7日となる。家督を継ぐには若すぎるので、継げるようになるまで待ったのであろう。章三

への家督相続は、明治12年、章三が満14歳頃に実現したことになる。既に婿養子として諦一郎を迎えていながら、そのようになったのは、実子の章三に一度は家督を継がせてやりたいという周囲の強い意志があったためではないかと筆者は想像する。

若すぎる章三の成長を待つ間、諦一郎は家督を持たないまま、実質的な家の主として振る舞っていたことになるが、家督を相続するまで15年弱の時間を待たされた諦一郎の心境は、果たして穏やかなものであったであろうか。

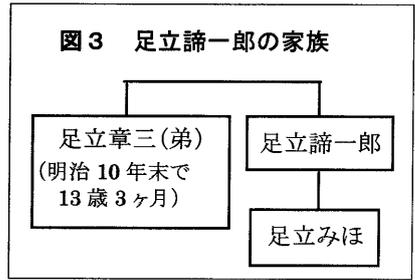
なお、章三の年齢については、今回の安間氏の情報を得る前に、別の資料から、ある程度の推測ができていた。拙稿「袋井東小学校所蔵の文書束から見る用行義塾(その3)」で述べた通り、諦一郎とその周辺の人物として、図3に示す所までは既に判明しており⁽¹⁵⁾、章三と諦一郎が兄弟であることは承知していた。しかし、血が繋がっていない義兄弟であることは今回、初めて分かった。

また、章三は明治10年末時点で13歳3ヶ月であることも分かっていたので、章三の生誕時期は明治元年よりも3年3ヶ月ほど前であると推定できていた。今回の資料で、正確な誕生日が元治元年10月8日(1864年11月7日)であると判明した。この日は明治元年1月1日(1868年1月25日)から見ると3年2ヶ月18日前となるから、上の推定が正しいことを証明できた。

ところで、明治19年12月6日に義兄・諦一郎に家督を譲ったあとの章三は「退隠」したことになるが、その時の章三は22歳1ヶ月弱の若さである。その後、彼の生計はどのようにして成り立っていたのかは分からないが、彼が家を出るのは2年後なので、戸主の諦一郎に養ってもらった立場にあったはずである。退隠から2年後の明治21年5月30日に、章三は森町の村松七平の長女と結婚し、村松家に婿養子として入っている。章三の身になって考えてみると、少年期から一貫して、彼もまた微妙な立場に置かれていたので、複雑な思いを秘めていた青年であったかもしれない。

(3-3) 長男・足立潤平と同姓同名の別人

なお、上記の諦一郎の情報が記された系図の写真の続きには、諦一郎の息子である潤平の記録がある。以下にその内容を転記する。これも原文は縦書きである。



潤平

諦一郎長男

明治七年十二月二十一日生 明治廿六年一月九日
家督ヲ継グ明治二十七年十二月一日現役兵トシテ
豊橋歩兵第十八聯隊ニ入隊日清戦役ニ従軍明治三
十年十一月三十日満期除隊明治三十七年六月二十
三日召集ニヨリ豊橋歩兵第十八聯隊ニ入隊日露戦
役ノ為満州ニ出征陸軍歩兵軍曹ニ任ゼラレ遼陽及
沙河ノ会戦等ニ参戦其功ニヨリ明治三十八年四月
一日功七級金鵄勲章並ニ勲七等青色桐葉章ヲ授与
サル

明治三十年頃有故小笠郡原田村原里ニ居ヲ定メ周
智郡森町城下藤江喜十家醸造ノ清酒醬油等ノ販売
ヲ業トシ一家ノ経営ヲ行ウ

大正十二年二月十九日卒享年五十歳

足立潤平については、前掲拙稿「袋井東小学校所蔵の文書束から見る用行義塾（その3）」で紹介した通り、足立章の三男である潤平も当時の久津部地域に存在していた。章の息子の足立潤平は、明治8年春の学業試験で優秀者として浜松県が公表した記録の中に登場する人物（久津部学校の生徒の1人として記録されている）であり⁽¹⁶⁾、明治8年当時で年齢は7歳を越えていたと推定される⁽¹⁷⁾。これに対して、諦一郎の長男の潤平は、明治7年12月生まれであることが上の記録から分かるので、同じ明治8年春の時点では、生れて3~4か月の乳児でしかない。故に両人は、明らかに同姓同名の別人である。

明治7年12月以降の久津部地域には、足立潤平が2人いたことに注意しておきたい。

（3-4）諦一郎のまとめ他

以上、本稿で明らかにした諦一郎に関する人間関係の情報と、図1及び図3で示した既知の情報とを総合して、諦一郎を中心にした略系図を作ると、図4のようになる⁽¹⁸⁾。

これにより、用行義塾の発起人のうち4名の足立姓の人物について、どのような親戚関係であるかが、より分かり易くなった。すなわち、足立家総本家の系統の中に位置付けられるのが、当時の総本家当主である英三郎と、総本家から分家した藤太夫系の系統に属する貫一である。また、茂左衛門系本家の当時の代表であったのが諦一郎であり、茂左衛門系から比較的最近に分家した家に属するのが儀八であった。全員、同じ足立一族ではあるが、系統的に見ると、英三郎と貫一がより近い親戚、諦一郎と儀八がより近い親戚と言える。

本稿で紹介した情報から、足立一族の中における諦一郎の位置付けが初めてできたことにより、ここまでの関

係性が明らかになった。

また、諦一郎に加え、前述の英三郎についても新たに年齢を推定できたので、それらの情報と、既に判明している他の人物の年齢の情報をまとめると、資料1のようになる⁽¹⁹⁾。年齢だけから見ても、英三郎、諦一郎よりも、儀八や貫一の方が当時の足立一族の中ではリーダー的存在であったことが分かる。その上に、英三郎も、諦一郎も、養子として足立家に迎え入れられた人間であり、加えて足立家に入ってから時間も比較的短い（用行義塾設立時で見ると英三郎が2年程、諦一郎が5ヶ月程）ことも判明した。年齢的にも、また一族の一員としての経験時間から見ても、2人は非常に若い一家の主であった。それ故に、適切と考えられた仕事があったのかもしれない。それについては次節で述べる。

4. 用行義塾の出席簿に見られる両名の名

用行義塾の出席簿には、足立英三郎と足立諦一郎のことではないかと想像される記録がある。「英三郎」「諦一郎」の名（異名も含む）が何度もそこに現れているのである。

筆者がまだ用行義塾発起人の名を知らず、従って足立家の用行義塾への関わりも知らなかった頃に、用行義塾の出席簿のデータを整理したことがある。その結果は用行義塾の基礎的研究資料として既に発表済みである⁽²⁰⁾。それをまとめていた頃は、出席簿に記された英三郎や諦一郎、その他の名前は、先生以外はずべて用行義塾に通っていた子供たちであると考えていた。そのため2人についても「普通の塾生」の枠に含めて集計していた。

しかし、発起人の中で多数を占める足立家の存在に着目するようになり、関連する情報の調査を進めたことで、英三郎や諦一郎のことが多少分かるようになってきた現時点においては、これらの名前は「普通の塾生」と考えるのは間違いかもしれないと思うようになった。

無論、英三郎、諦一郎という同じ名前の子供が当時、久津部または近郊に実在していて、用行義塾に通っていたという可能性もゼロではない。その場合は、発起人である英三郎、諦一郎とは別の子供であるから、以下に記す事柄は全く意味をなさない。しかし、同名の別の子供が用行義塾に通っていたことを裏付ける資料は、現時点では見出せない。そこで、あくまでも仮説ではあるが、この出席簿に記された英三郎、諦一郎は、発起人である足立英三郎、足立諦一郎のことではないかと仮定して、以下の事柄を記しておきたい。

そのような仮定の下で改めて出席簿のデータを見直してみると、出席簿の中の両名は、他の塾生とは異なる振る舞いをしていることに気付く。

例えば、足立諦一郎は7月1日から14日までの間に断続的に7回、足立英三郎（栄三郎を含む）は7月1日か

ら21日までの間に断続的に14回、塾に出席した者として記録されているが、21日より後には出席の記録が急に消えている。英三郎だけは、その後に数回の出席が記録されているが、それでも11月までの出席記録の全てを合算しても出席は17回しかない。諦一郎の出席は上の7回のみである⁽²¹⁾。彼らが意識的に出席していた7月のはじめから中旬においては、他に塾生の出席が殆どない時期に相当する。7月20日までの期間では、英三郎、諦一

郎を除く「普通の塾生」の出席は、最も多い時で、善吉、新太郎、愛吉（9歳）の3人が出席した7月2日のみであり、他の日は、善吉以下の3人に駒吉を加えた4人のうち、1人か2人が出席しているのみで、0人の日も少なくない⁽²²⁾。これに対して7月21日からは、8歳から14歳に至る子供たちの出席が急に増え、毎日10名前後の塾生が参加するようになっている⁽²³⁾。

つまり英三郎や諦一郎が意識的に出席していた7月中

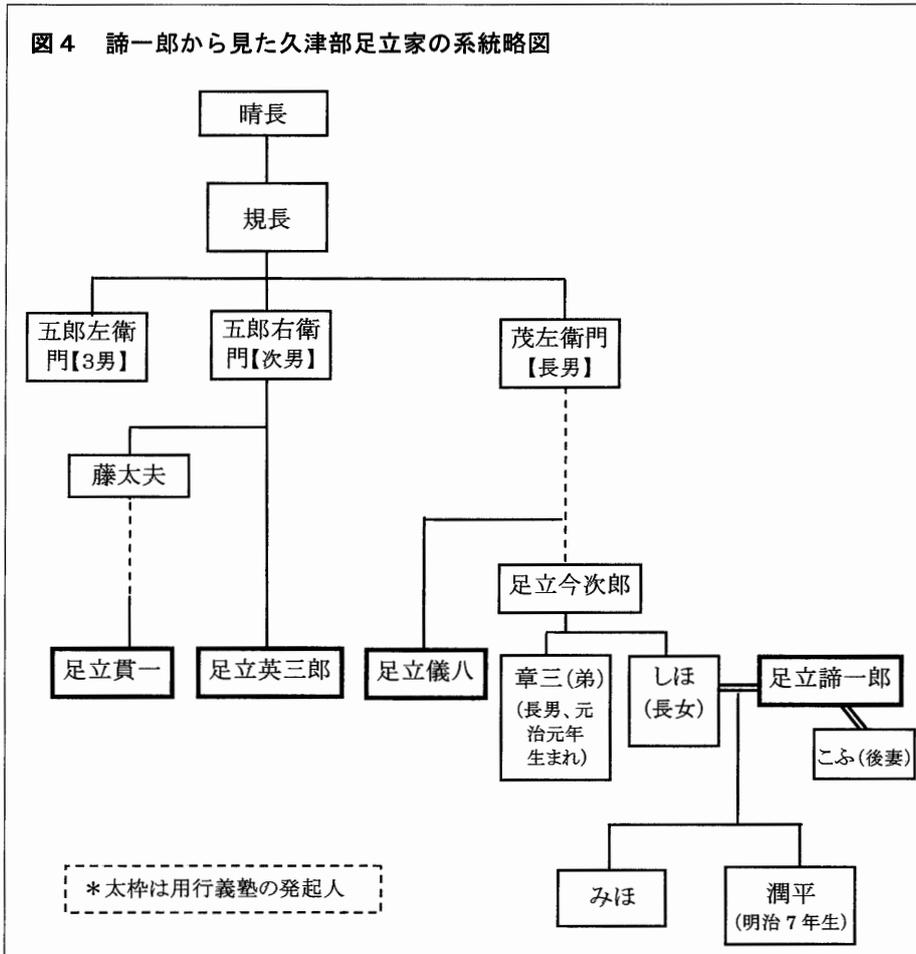
旬までは、用行義塾の短い歴史の中でも、学ぶ子供たちが殆どいない時期に相当する。しかも、塾に来る子供は1人か2人、または0人であっても、先生は来てくれている。先生が来ている日に、子供が少ないか、または子供を含めて相手をする人が誰もいない事態になると、先生に対して失礼となろう。また、用行義塾の授業が始まった7月1日から、しばらくの期間は、学校の立ち上げ時期として、どのような問題が発生するかも分からないので、もしもの時のために、責任ある者が塾に常駐して対応するような配慮をしたとしても不思議ではない。そのような役割のために、若き発起人の2人（英三郎と諦一郎）には、塾に行くことが命じられていたのではなかろうか。

もっともこれは筆者の想像でしかない。しかし、根拠が

全くない勝手な想像という訳でもない。子供が少ない時でも先生の相手をする人を配置しておくことや、不測の事態に備えることは、どこでも一般的に行われる配慮であり、十分にあり得ることである。更に、次の点も、この想像の根拠として追加できる。

もし2人が自ら望んで塾に行っていたのであれば、7月のある時までには限定することなく、その後も行き続ければよかつたはずである。そうであれば7月下旬以降にも2人の名は出席簿に記録されたはずである。しかし上述の通り、記録では、そのようになっていない。あたかも示し合わせたかの如く、7月下旬以降、2人は塾に顔をsausさなくなっているのである。そのため、ある時まで2人が塾に

図4 諦一郎から見た久津部足立家の系統略図



資料1 用行義塾の発起人他の年齢 (右端の年齢は用行義塾創立時)

- 足立英三郎(久津部足立家の総本家)・**嘉永6年生**・**推定 19歳**
- 足立貫一(総本家からの分家)・.....文政9年生・推定 46歳
- 足立儀八(茂左衛門系からの分家)・.....天保2年生・41歳 2ヶ月
- 足立敬三
- 足立諦一郎(茂左衛門系本家)・.....**嘉永4年生**・**21歳 9ヶ月**
- 足立関五郎
- 足立仲三
- 日向平三郎・.....天保7年生・36歳 1ヶ月
- 大草泰順
- (発起人以外の人物)
- 日向謹作・.....安政2年生・16歳 7ヶ月

【★ゴシック体の部分が今回追加できた情報】
【下線を引いた儀八の年齢については、注(19)を参照のこと】

来ていた理由は、主体的なものというよりは他動的なものであったように筆者には思われる。

7月の下旬から塾に通う子供が増えるようになり、また運用にも問題がないと分かれば、あとは用務員代わりの日向謹作⁽²⁴⁾のような、より若手の身内に任せればよかったのであろう。そのため、7月下旬以降は、英三郎も諦一郎も塾に来る必要がなくなったものと考えられる。

以上のことは、これまでに判明した数少ない用行義塾関係者の情報を基に筆者が想像したものに過ぎないが、十分にあり得ることではないかと考える。もちろん、今後、この想像を否定する材料が見つかった場合には喜んで訂正したいと思う。

5. おわりに

本稿で紹介した資料から、足立英三郎、足立諦一郎に関して新しい情報を得ることができた。これにより、用行義塾発起人中の7人の足立姓の人物のうち、合計4名について、当時の一族内での位置づけや年齢等に関する基本的な情報が判明したことになる。残る足立敬三、足立関五郎、足立仲三、及び大草泰順についても、いつか有益な情報が得られることを期待したい。

- (1) 小栗勝也「用行義塾に関係した足立家の家系図について」(『静岡理工科大学紀要』第25巻、2018年1月31日、所収)を参照のこと。
- (2) 足立英三郎が用行義塾の発起人の1人であったことは、戸倉昇一「刮目舎覚書」(袋井市地方史研究会[袋井市立図書館内]編集・発行『ふるさと袋井』第4集、平成元年11月発行、所収)で紹介されており、後に筆者は同資料原本の画像と資料の修正翻刻文を「戸倉新資料」として再紹介している(小栗勝也「用行義塾と戸倉新資料のこと」(『静岡理工科大学紀要』第23巻、2015年6月1日、所収)。また、足立英三郎が足立家総本家の当主であることは、『原川大和守関係者顛末』(昭和46年8月5日、掛川・岩井寺)、及び山崎常磐「掛川城攻防戦と原川大和守関係者の顛末」(静岡県庁教育課内静岡県郷土研究協会編輯・発行『静岡県郷土研究』第16輯、昭和16年11月10日、所収)の2つの資料に掲載されている足立家系図(歴代の当主の名が記されている)の中に彼の名が示されていることから明らかである(但し、この2つの資料に掲載されている系図に異同があることを、前掲拙稿「用行義塾に関係した足立家の家系図について」に記している)。しかしながら、これらの記録から足立英三郎に着目して何かを述べた論考は、これまで皆無であった。筆者が「用行義塾に関係した足立家の家系図について」、及び同稿と同時に同掲載誌に発表した拙稿「袋井東小学校所蔵の文書東から見る用行義塾(その3)」で触れたのが最初であり、更に本稿を追加したことになる。
- (3) 同上拙稿「袋井東小学校所蔵の文書東から見る用行義塾(その3)」を参照のこと。
- (4) 発起人の1人であることは前掲拙稿「用行義塾と戸倉新資料のこと」を、また判明した彼の肩書きについては同上拙稿「袋井東小学校所蔵の文書東から見る用行義塾(その3)」を参照のこと。
- (5) 冒頭に出てくる「寅年ノ震災」とは、今日「安政東海地震」と称さ

れている地震を指すと考えて間違いない。幕末の寅年は、西暦で示すと1854年と1866年の2つしかないが、このうち久津部の足立家に被害を及ぼすような大きな地震は、1854年12月23日に起きた「安政東海地震」だけである(翌日には「安政南海地震」も発生)。これに対して、1866年の地震で記録が残っているものは、仙台から川崎にかけての東北・関東地域で揺れを感じる地震があったことだけである。この時、銚子の神社で石の鳥居が倒れたというが、他に被害の記録はない(宇佐美龍夫ほか『日本被害地震総覧 599-2012』2013年9月20日初版、同年10月16日第2刷、東京大学出版会、39頁、201頁)。

安政東海地震そのものと静岡県地域での被害状況については、門村浩ほか『実録 安政大地震 その時静岡は』(昭和58年4月16日、静岡新聞社)に詳しい情報がある。袋井宿では全てが焼き尽くされ、「焼死者が当時の人口八三三人の一〇%にあたる一〇三人を数えるという、県下第一の悲惨な被害状況であった」という(99頁)。他の記録では、「袋井は、地震に^〇余程潰れ、三ヶ所より出火に相成、二三軒残り候のみに^〇不残焼失致し、死人四五十人、怪我人も御座候よし」【小栗注:原文は縦書き、漢字は新字体で統一、「〇」は「より」に直した】とあり、ここでは死者の数は上記より少なく、また、延焼を免れた家も僅かにあったことになる(震災予防調査会編纂『大日本地震資料・下巻』《明治37年5月28日、丸善》439頁、国会図書館近代デジタルライブラリー)。いずれにせよ、袋井でこれだけの惨状を呈したのであるから、すぐ近くの久津部でも被害があったのは当然であろう。

ところで、この安政東海地震が起きた西暦1854年12月23日は、当時の日本の暦で示すと嘉永7年11月4日であり、元号はまだ安政ではない。安政に改元されたのは地震から23日後の嘉永7年11月27日(西暦1855年1月15日)である。改元の理由は、ペリーの再来航、禁裏の炎上などの災異が、この年に続発したために、禍を転じたいと願ったからである。同年8月には朝廷による改元の意向が幕府に示されており(以上、所功編著『日本年号史大辞典』平成26年1月15日、雄山閣、609頁)、この地震が改元の直接的な契機であった訳ではない。既に準備されていた改元が、地震直後に実施されただけのことである。いずれにせよ、安政への改元が地震の直後に行われたことは事実である。

それなのに、安政になる前の嘉永7年に起きた地震の名に「安政」が冠せられるのは不思議である。しかし、それで正しいのだそうである。その理由は、明治の改元詔勅にある。そこでは、慶應4年を明治元年に改めるとだけ記されているので、改元後は慶應4年の全部を明治元年と読み替えることが正しいことになる。改元された年の1月1日に遡って新しい元号を適用するというこのルールを、安政の改元にも適用すれば、嘉永7年の全部が安政元年になるから、あの地震は「安政」地震と称するのが正しく、それ故、地震学者の間でもその名で呼び習わしてきたのだそうである(和田茂「本邦における被害地震の日本暦の改元について」《日本地震学会『地震 第2輯』第23巻第4号、1970年、所収》を参照)。

ところが、元日に遡って新元号を適用するというルールは、必ずしも厳密に確定された訳ではなかったようで、政府部内でも混乱することがあった。すなわち、大正7年に内閣書記官長が、「新元号は改元の日以降の事実につき之を用いるべきで、「明治は慶應四年一月一日に…遡りて各之を称すべきものに非ず」(「…」は原文のまま、カナは平仮名に直した)と述べ、元日に遡るルールを否定する見解を示している。これに対して同年、司法省法務局長は、明治改元についてはその年の1月1日から明治を用いるべきだが、それより前の改元については1月1日まで遡らずとも新旧どちらの元号を用いてもよい、とも述べていた(以上、上掲『日本年号史大辞典』100頁)。両者の見解は、明治改元に対しては異なる立場にあるが、明治よりも前の改元については共に、元日に遡って適用しなくてもよいとしている。すると、安政の改元

については、改元される前までは嘉永7年を用いてもよいことになる。法解釈の上では、明治よりも前の改元に対して、明治の改元と同じように扱うのが正しいのか否かについては、筆者にはよく分からない。しかし、大正、昭和、平成の改元では改元された日から新元号を用いており、それに慣れている身としては、1月1日に遡って全てに新元号を適用する方式は、感覚的には違和感がある。

- (6) 順蔵が養子であることは、安間氏のノート資料の中にある11代成規(順蔵の先代)の記録に、「大場□□ヨリ長男順蔵ヲ貰ヒ子トナス」という文字があることから判明する。
- (7) 注(3)に同じ。
- (8) 注(1)に同じ。
- (9) 順蔵が養子であることは注(6)を参照のこと。また、隆二が養子であることは、本稿の本文で示した英三郎の説明文中に、「新屋村辻弥七郎長男隆二ヲ貰フ」とあることから明らかである。
- (10) 注(1)に同じ。
- (11) 同上。
- (12) 同上。
- (13) 諦一郎が婿入りした先の舅となる足立今次郎については、写真2では「今次郎」であるが、図2では「今助」または「今治郎」となっている。「今助」は別名としても、「今次郎」と「今治郎」の違いは同音異義語であるから単なる書き間違いである可能性も否定できない。どちらが正しいかは分からないので、本稿では諦一郎や章三について詳しく記している文章(本稿の本文を参照)の中で記されている「今次郎」を採用し、これで統一しておきたい。このことは本稿の本文中でも断っている。
- (14) 明治5年の改暦前の生年月日を西暦へ変換する際、本稿では、加唐興三郎編『日本陰陽暦日対照表・下巻』(1993年9月30日、ニット一)を用いて行った。以下、すべて同じ。
- (15) 前掲拙稿「袋井東小学校所蔵の文書束から見る用行義塾(その3)」98頁掲載の図1、及び同頁本文中の「(4-3-1)足立諦一郎の家族」を参照のこと。
- (16) 同上、100頁掲載の図6、及び同頁本文中の⑧を参照のこと。
- (17) 小栗勝也「袋井東小学校所蔵の文書束から見る用行義塾(その2)」(『静岡理工科大学紀要』第25巻、2018年1月31日、所収)の中の文書情報№5-10に、「久津邊 下ノ六 足立潤平」の文字がある。これは明治8年春に浜松県が実施した試験において、甲乙平丁のいずれかの成績を得た生徒を示す記録の中にあるもので、「下ノ六」は下等小学校課程の第6級を意味する(同上№5-10中の小栗の解説文を参照)。当時の下等小学校は6歳から入学し、最初に属する等級は第8級である。半年ごとに等級が1つ上がる仕組みなので、第6級は入学後2年目の前半期にあたる。その時点の年齢は7歳程になる。以上のことから、足立潤平は明治8年春の時点で7歳程であったと推定できる。
- (18) 諦一郎の後妻「こふ」についての記述は、系図の写真の中で諦一郎のすぐ左に置かれており、以下のように記されている(原文は縦書き)。

こふ
 諦一郎後室
 元治元年五月二日生 周知郡森町向天方村野尻治郎七長女也
 大正五年六月六日入籍昭和二十年四月二十日小笠郡和田岡村各和萩田某家籍ニ移ル
 【小栗注:「和萩」の二文字分の右横、行間空白部分に「六番地」と記されている。和田岡村の各和六番地にあった萩田家ということになる。】

- (19) 足立儀八の玄孫にあたる松本滋氏から新情報の提供があり、儀八の正確な生年月日、没年月日が、天保2年4月16日生、明治43年4月28日死亡と判明した。旧来、儀八の生年は正確には

- 不明だったので、2種類ある没年の情報と享年の数値から計算した推測年齢を2種類示していたが、今回の情報により、そのような推定は不要となった。そこで、今回の「資料1」でも、儀八の年齢を正確なものに改めた。「資料1」中に下線で示したものが正確な情報である。なお、松本氏から提供された情報の全体と、情報の提供を受けた経緯については、別にまとめて発表する予定なので、次の拙稿(予定稿)を参照願いたい。小栗勝也「足立寛と足立儀八のこと」(袋井市文化協会・袋井市教育委員会編集発行『文芸袋井』第13号《2019年3月1日発行予定》に収録の予定)。
- (20) 小栗勝也「用行義塾の基礎的研究資料(その1)」(『静岡理工科大学紀要』第22巻、2014年6月1日、所収)、同「用行義塾の基礎的研究資料(その2)」(『静岡理工科大学紀要』第23巻、2015年6月1日、所収)、同「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」(同上『静岡理工科大学紀要』第23巻、所収)。
- (21) 同上拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その2)」116頁以下の表3を参照のこと。
- (22) 同上。
- (23) 同上。
- (24) 日向謹作については、前掲拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その2)」、小栗勝也「用行義塾に関係した日向家の人々についての新情報～墓石等の記録から～」(『静岡理工科大学紀要』第25巻、2018年1月31日、所収)、前掲拙稿「袋井東小学校所蔵の文書束から見る用行義塾(その3)」を参照のこと。